

◇チェックシート2（添付書類チェックシート／法人用）

確認項目	必要書類	チェック
令和元年度の事業収入が分かる資料	① 対象月の属する事業年度の直前の事業年度（原則令和元年度）の確定申告書（確定申告書別表第一表の控えには収受日付印がおされているもの） ・確定申告書第一表の控え（1枚）及び法人事業概況説明書の控え（2枚） <令和2年1月から同年3月までに設立したもの> 事業実態の分かる以下の書類を提出してください。 ・瀬戸市事業継続支援給付金に係る収入等申立書 ・履歴事項全部証明書	写し
	② 対象月の月間事業収入がわかるもの ・令和2年〇月と明確に記載があり、売上日付・費目／内容・金額、合計売上額が記載されているもの。	
常用従業員の数が分かる資料	③ 労働保険 概算・増加概算・確定保険料 一般拠出金申請書（控えには収受日付印がおされているもの） ・労働保険 年度更新の申告書の控え（1枚） <事務組合へ委託している場合> ・労働保険料等納入通知書の控え（1枚）	
	④ 確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表又はこれに準ずるもの ※市外に事業所がある法人等のみ ・労働保険 年度更新の申告書作成時に事業所毎で作成された基礎賃金集計表の控え（1枚）	
	⑤ 申請する市内事業所ごとの外景（社名や店舗名入り）及び内景の写真 ※令和2年4月10日以降記録されたものに限る。	
振込先口座が分かる書類	⑥ 振込先口座番号が分かる通帳又はキャッシュカードの写し	

中小企業基本法に規定する中小企業者

（中小企業庁WEBサイトより抜粋）

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

申請書には、①～⑥全ての書類を添付する必要があります。

※③④の提出がない場合は、給付金は5万円となります。